

◎新潟県告示第959号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第11条第2項及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年10月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

(1) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域内）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
関川村	1者	南中375番1 0.01ha
新発田市	5者	岡田村中1318番1ほか98筆 9.0ha
阿賀野市	2者	小境家前95番1ほか2筆 0.2ha
新潟市	48者	北区樋ノ入向沢348番ほか313筆 28.4ha
五泉市	4者	尾白上島151番ほか6筆 2.3ha
阿賀町	1者	平堀下川原2339番ほか3筆 0.5ha
三条市	42者	柳川新田前田443番ほか145筆 22.2ha
燕市	20者	小牧江端1210番1ほか186筆 13.5ha
弥彦村	5者	麓八兵4588番ほか7筆 1.0ha
長岡市	3者	横山町字北谷内548番ほか27筆 2.3ha
見附市	1者	本明町中道989番 0.2ha
小千谷市	6者	小栗田道東2494番ほか20筆 5.4ha
魚沼市	6者	須原腰巻3535番3ほか24筆 3.3ha
南魚沼市	1者	吉里善名田84番1ほか6筆 0.5ha
十日町市	16者	東善寺144番ほか48筆 9.1ha
津南町	61者	上郷大井平7776番ほか428筆 47.0ha
柏崎市	15者	横山樋田462番1ほか54筆 3.5ha
上越市	143者	安塚区松崎仲沖2746番ほか494筆 81.8ha
糸魚川市	57者	根小屋2561番ほか115筆 13.6ha
佐渡市	14者	立野大坪421番7ほか36筆 6.1ha
合計	451者	2,032筆 249.9ha

(2) 農地中間管理機構に対する農地中間管理権の設定等（地域計画区域外）

市町村	農地中間管理権の設定等を行う者	農地中間管理権の設定等を行う土地
新潟市	1者	秋葉区小向大善町260番 0.1ha
三条市	12者	長沢十二下771番1ほか39筆 1.5ha
小千谷市	2者	高梨町堂付588番1ほか1筆 0.1ha
魚沼市	3者	四日町羽根川13番1ほか5筆 0.3ha
上越市	12者	柿崎区阿弥陀瀬堤ノ下933番ほか26筆 0.8ha
合計	30者	76筆 2.7ha

(3) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	1者	南中375番1 0.01ha
新発田市	6者	岡田村中1318番1ほか98筆 9.0ha
阿賀野市	2者	小境家前95番1ほか2筆 0.2ha
聖籠町	3者	二本松川前2718番ほか10筆 1.1ha
新潟市	46者	北区樋ノ入向沢348番ほか313筆 28.4ha
五泉市	2者	尾白上島151番ほか6筆 2.3ha
阿賀町	1者	平堀下川原2339番ほか3筆 0.5ha

三条市	28者	柳川新田前田443番ほか145筆 22.2ha
燕市	3者	小牧島田1025番ほか186筆 13.5ha
弥彦村	4者	麓八兵4588番ほか7筆 1.0ha
長岡市	4者	横山町字北谷内548番ほか27筆 2.3ha
見附市	1者	本明町中道989番 0.2ha
小千谷市	4者	小栗田道東2494番ほか20筆 5.4ha
魚沼市	7者	須原腰巻3535番3ほか24筆 3.3ha
南魚沼市	1者	吉里善名田84番1ほか6筆 0.5ha
十日町市	5者	東善寺144番ほか48筆 9.1ha
津南町	25者	上郷大井平7776番ほか428筆 47.0ha
柏崎市	8者	横山樋田463番1ほか54筆 3.5ha
上越市	48者	安塚区松崎仲沖2746番ほか494筆 81.8ha
糸魚川市	4者	根小屋2561番ほか115筆 13.6ha
佐渡市	16者	中興新坂71923番1ほか135筆 11.6ha
合計	219者	2,142筆 256.6ha

(4) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（地域計画区域外）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	1者	秋葉区小向大善町260番 0.1ha
三条市	7者	長沢十二下771番1ほか39筆 1.5ha
小千谷市	1者	高梨町堂付588番1ほか1筆 0.1ha
魚沼市	3者	四日町羽根川13番1ほか5筆 0.3ha
上越市	11者	柿崎区阿弥陀瀬堤ノ下933番ほか26筆 0.8ha
合計	23者	76筆 2.7ha

(5) 農地中間管理機構による賃借権の設定等（移転・地域計画区域内）

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
阿賀野市	1者	山口城ヶ窪2946番ほか4筆 0.9ha
柏崎市	1者	美穂田5番1ほか4筆 0.3ha
上越市	1者	飯田松塚1203番ほか155筆 40.6ha
合計	3者	166筆 41.8ha

(6) 農地中間管理機構に対する所有権の移転（買入・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を行う者	所有権の移転を行う土地
新発田市	6者	板敷前谷内117番ほか17筆 1.3ha
阿賀野市	2者	女堂川久保251番1ほか25筆 2.1ha
五泉市	3者	赤羽下島1093番1ほか10筆 1.0ha
三条市	4者	柳川新田兄弟野1235番ほか21筆 2.7ha
燕市	1者	西槇11220番1ほか5筆 1.8ha
長岡市	3者	黒津町川原3349番ほか20筆 2.5ha
南魚沼市	2者	舞子258番1ほか2筆 0.9ha
上越市	6者	虫川720番ほか27筆 14.1ha
佐渡市	7者	金丸後350番1ほか20筆 2.6ha
合計	34者	156筆 29.1ha

(7) 農地中間管理機構による所有権の移転（売渡・地域計画区域内）

市町村	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
新発田市	4者	板敷前谷内117番ほか17筆 1.3ha
阿賀野市	2者	女堂川久保251番1ほか25筆 2.1ha

五泉市	3 者	赤羽下島1093番 1 ほか10筆 1.0ha
三条市	2 者	柳川新田兄弟野1235番ほか21筆 2.7ha
燕市	1 者	西槇11220番 1 ほか5筆 1.8ha
長岡市	3 者	黒津町川原3349番ほか20筆 2.5ha
南魚沼市	2 者	舞子258番 1 ほか2筆 0.9ha
上越市	1 者	虫川720番ほか27筆 14.1ha
佐渡市	7 者	金丸後350番 1 ほか20筆 2.6ha
合計	25者	156筆 29.1ha

- 2 認可年月日
令和 7 年10月31日